

# 桜丘北小だより



「一人ひとりが主役となり、輝き続ける学校」



【全ての子ども達・教職員・保護者・地域が“安心”できる学校づくりを目指します】

～一人ひとりの“輝き”を力に。共に歩む 5月へ～

爽やかな若葉の季節となりました。4月に入学した **54名の新入生**も、すっかり桜丘北小学校の一員として、元気いっぱい学校生活をスタートさせています。

4月の「家庭訪問」では、お忙しい中お時間を割いていただき、誠にありがとうございました。ご家庭での様子を直接伺い、一人ひとりの成長を支える責任の重さと喜びを、改めて強く感じております。また、高学年の子どもたちが「全国学力・学習状況調査」や「すくすくテスト」に真剣な眼差しで挑む姿は、実に頼もしいものでした。結果のみならず、自ら考え抜こうとする「挑む姿勢」を今後もしっかりと育んでまいります。

5月9日(土)には「授業参観」および「引き渡し訓練」を行います。**子どもたちの命を守るためには、学校・家庭・地域の緊密な連携が不可欠です。日頃の学習成果をご覧いただくとともに、非常時への備えを共に見直す機会となれば幸いです。**

子どもたちが“主役”として自分らしく輝き続けられる学校を目指し、教職員一丸となって取り組んでまいります。今月も温かいご支援をよろしくお願いいたします。

校長 雨森 正浩



## 5月9日(土)土曜参観(引き渡し訓練)のご案内(開門:8:35)

1時間目(8:45~9:30)2時間目(9:35~10:20)3時間目(10:40~11:00) ▶引き渡し訓練(11:00~11:40)

※授業参観(防災指導)後、引き渡し訓練となります。

(詳細は1日配付、「引き渡し訓練について」でご確認ください)



### 【校外学習(1学期)のお知らせ】

**1・2年生**▶6月10日(水)ドリーム21

**6年生**▶6月23日(火)奈良方面

**3年生**▶5月20日(水)伊丹昆虫館

**4年生**▶5月12日(火)東部清掃工場

**5年生**▶5月21日(木)22日(金)宿泊学習(滋賀県マキノ高原)



### お休み中の過ごし方



### 【就学援助の申し込み】

就学援助(当初認定分)の  
受付期間は5月15日(金)です。

### ゴールデンウィークの過ごし方(お願い) ご家庭でご確認願います。

- (1) 子ども達同士で遊ぶに行く時は“誰とどこに行くのか”確認してください。
- (2) 交通ルール(自転車の乗り方)の徹底・危険な場所(川辺・ため池等)に立入らない。
- (3) 規則正しい生活を心がけてください。(携帯電話・ゲーム・ユーチューブの使用)

令和8年度 5月予定表		
月	日	曜日
行事予定		
5	1	金
5	2	土
5	3	日
5	4	月
5	5	火
5	6	水
5	7	木
5	8	金
5	9	土
5	10	日
5	11	月
5	12	火
5	13	水
5	14	木
5	15	金
5	16	土
5	17	日
5	18	月
5	19	火
5	20	水
5	21	木
5	22	金
5	23	土
5	24	日
5	25	月
5	26	火
5	27	水
5	28	木
5	29	金
5	30	土
5	31	日

令和8年度 6月予定表		
月	日	曜日
行事予定		
6	1	月
6	2	火
6	3	水
6	4	木
6	5	金
6	6	土
6	7	日
6	8	月
6	9	火
6	10	水
6	11	木
6	12	金
6	13	土
6	14	日
6	15	月
6	16	火
6	17	水
6	18	木
6	19	金
6	20	土
6	21	日
6	22	月
6	23	火
6	24	水
6	25	木
6	26	金
6	27	土
6	28	日
6	29	月
6	30	火

### 【電話対応のお願い】

教職員がより良い授業を行うための  
準備時間の確保や子ども達への  
個別対応の時間確保等の教育活動を行  
うための対応です。  
ご理解とご協力をお願いします。

平日【午前8時～午後5時まで】

(1)070-2299-4218

(2)080-7034-4988

(3)050-7102-9128

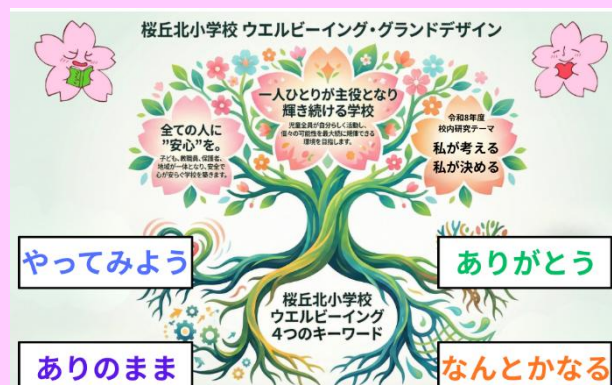
FAX:072-847-2662



### 「桜丘北小学校ウエルビーイングを目指して」

桜丘北小学校では、「一人ひとりが主役となり輝き続ける学校」を目指し、ウエルビーイングを教育の土台としています。

「やってみよう」「ありがとう」「ありのまま」「なんとかなる」の4つのキーワードを基盤に、心理的安全性を守り、自律的に学びをデザインする力を地域と共に育んでいきます。



「学校ブログ」はこちらから👉



### 【桜丘北小では5つのいじめ防止の取組みを推進しています】

1. 軽微ないじめも見逃しません。
2. 教員一人では対応せず、学校組織一丸となって取り組みます。
3. 相談しやすい環境の中で、いじめから子どもを守り通します。
4. 子ども達自身が、いじめについて考え、行動できるようにします。
5. 保護者の理解と協力を得て、いじめの解決を図ります。